# 若者への就労支援の課題と社会的排除/包摂 - しんじゅく若者サポートステーションの事例より -

## 田中 佑樹 TANAKA Yuki

## 1. はじめに

現代社会は必然的に排除者を生み出している。その排除性は日本の若者を襲い、ひきこもりやニートを生み出した。本論では、精神論で若者を語るのではなく、社会構造の変化が若者を排除しているという立脚点で議論を進めている。その視点には、フランス生まれ、EU 育ちの社会的排除の議論を借用した。前述した、社会構造の変化の軸とは、グローバリゼーション・ポスト工業化による雇用の不安定化に伴う福祉国家の危機である。この構造変化が若者を複合的な不利へと誘う。複合的な不利とは、家庭内問題、人間関係の縺れ、さまざまな障害などにより、自分自身で自分を排除する過程そのものを指す。

本論は、筆者の修士論文の一部を抜粋して取りまとめたものである。修士論文では、岩田正美、宮本みち子、本田由紀、都留民子の議論をベースとして、社会的排除/社会的包摂の議論を再構築し、大枠の社会問題/課題に対する現在の社会のあるべき論を論じた。そのあるべき論(社会的包摂)のロジックに従属し、若者の就労支援の課題とその支援の提案を明示した。

## 2. 社会的排除とは

#### (1) 社会的排除の概念整理

修士論文の中では、社会的排除の概念の整理を行い(1)、以下の定義を導き出した。

「社会的排除とは、個人、家族、地域、コミュニティ、国において、普通好ましいと思われる生活ができない状態、社会に参加できていない状態、社会との関係性が保てない状態のことを指す。その理由は、他次元の領域で排除が行われ複合的不利として個人を襲う現象そのものであり、またその全過程である。そして、個人レベルで排除をみた場合、排除の行きつく先は、孤立や孤独であり、時に死という状態を招くとこともある。」

整理の作業を通して、社会的排除が社会への参加や社会との関係性を強調している

事はもちろん、「複合(多元)的不利」「過程」「最低限・普通」が重要な要素であることを導き出した。それを基として、現代社会における排除の三次元図を完成させた。 排除の図に関しては、包摂の図に内包されるものであるため、社会的包摂を説明する際に明記していく。

## 3. 社会的包摂とは

## (1) 社会的包摂の概念整理

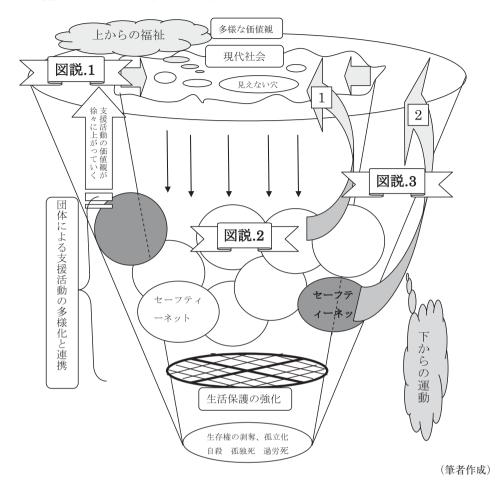
社会的排除と同じく社会的包摂も輸入言語である。EU諸国のように日本も福祉の在り方が問題視されてきた。社会的排除の文脈に従うなら、それは、先進国が持つ特有の問題である。高度経済成長は、グローバリゼーション・ポスト工業化を促進させ、雇用の不安定化を招いた。そして、古い家族モデルを想定してきた福祉が限界を迎え、同系列で近代化特有の人々の関係性が変容し、その負の部分が顕在化してきた。昨今の日本でみると、金融危機の影響や東日本大震災、原発の影響により、弱者の数が圧倒的に増えた背景もある。弱者の数が増え続けているといった点では、今の社会自体が増進弱者社会になっていることも指摘できる。結局のところ、この増進弱者社会の中で福祉をどう指針づけていくのかが今の日本の論点であり、私の修士論文での論点でもあった。

この論点に対して、EUでは、社会的包摂策という形で着手を進め、少なからず日本の政策に対しても影響を及ぼした経緯がある<sup>(2)</sup>。この経緯を念頭に置きつつ、宮本と本田は、包摂の概念の整理に挑戦している。宮本みち子は、社会的包摂の3タイプを海外の事例を通して提示した(森田 2009)。それは、日本においての雇用を通した福祉の検討を進めるためである。さらに、同書の中で本田は、排除に対して包摂論を具体的に述べている(森田 2009:99)。雇用構造の改革、学校教育の職業的レリバンスの向上、若年者対象の社会保障がそれにあたる。しかし、両者の指摘した具体的な包摂論は、国だけが行えるものである。そのため本田は「上からの福祉(国策)」だけではなく「下からの運動」として、社会的厚みをましていかなくてはいけないと指摘している。「下からの運動」とは、NPO や社会活動団体などの就労支援活動・自立支援活動のことを表現している。先に述べた国が主導で行う政策だけでは包摂にいたりづらい。なぜならば、それがあくまでも制度/政策論であるためだ。そこにある「下からの運動(団体の活動自体)」を調査/観察することで包摂の文脈の「連帯」が可視化するはずである。

#### (2) 社会的包摂の概念図

現代社会における排除の論理を念頭に置きつつ、EU 諸国で語られている包摂のあり方を踏まえた上で、現代社会における包摂の三次元図を完成させた。包摂の三次元図とは、先に述べた排除の三次元図の発展形であると同時に排除と包摂が切っても切れない連動関係にあることを証明している。そもそも包摂とは、社会から落ちてしまった排除者を包み込む機能そのものである。その包み込みには、前述した「上からの福祉」と「下からの運動」によってはじめて成立すると考えられる。

## 図 1-2 現代社会における包摂の三次元図



#### 図説. 1

図説. 2

排除とは、普通の生活ができないために貫徹されてしまう現象そのものであるため、包摂の目標には、普通、好ましい生活をおくれることの願いが込められている。そのため、先に述べた国が行う制度/政策論の改善または追加が常に更新されなければならない。それが「上からの福祉」である。上からの福祉の効用は、予防でもある。制度、政策が変わることで、社会に空いていた見えない穴を小さくし、時には無くし、複合的な不利によって穴に落ちてしまいそうな人を救済する仕組みである。とはいっても、社会は流動的、可変的であるため、どうしても穴に落ちてしまう人もいるだろう。また、すでに落ちきっている人からすれば時にその効力は無効になる。同様に、生まれながらにして不利を抱えている者にとってみればあまり意味がないと言えよう。それは、排除者が「排除者」である所以には、前提として連帯や関係性の欠如がうかがえるためだ。事実、連帯や関係性を制度、施策でカバーするには限界がある。

機関・団体・集団が行う支援活動の多様化や拡大化、機関同士の連携、生活保護の 見直しにより、死や孤立へのリスクを抑える。そして、支援活動の多様化や増大が進 むと色の変わった球体が発生する。発生理由としては、機関・団体・集団が支援活動を通して、排除者を上の現代社会に促すだけといった方法論だけでは、排除を受けている者が再び見えない穴に再落下をしてしまうかもしれないことのリスクの防止感知に起因する。よって、既存の社会とは異なった価値観を保有しなければならない。それは、基本的には、自然発生的に今の社会の価値観からはみ出ることとなる。社会的排除の文脈でいわれている、普通、好ましいと思われる生活とは、「思われる生活」のため、一人ひとりが心の中で持っている社会通念のようなものである。その通念にそぐわない、または対応できないから排除状態になってしまうのである。逆にいってしまえば、支援団体に求められるのは、今の「普通・好ましいと思われる生活」に従属することではなく、新しい価値観を見いだすところにある。新しい価値観における支援活動は、既存にある価値観によって排除が貫徹しているため、排除者を安心へと誘う効用を持っている。

#### 図説. 3

普通、好ましいと思われる生活からすべり落ちてしまった人でも、拡大化された多 様な支援活動の強化によって、孤立や死へのリスクを減少することができる。単に制 度、施策の変化だけではなく、支援団体の行うサービスの質によって、社会への繋が りの意識、関係性の構築、自己肯定によって再び社会に参加する。この包摂のロジッ クが、矢印の1である。しかし、これでは、社会参加が果たせたとしても、再び見え ない穴に落ちてしまう可能性も含んでいる。社会の現状は日々一刻の単位で変わる。 例えば、海を渡った遠方の国で発生した金融危機によって職を失うことや震災・津波・ 原発の突然のリスクは免れられない。同時に人間が包摂されるということは、単に労 働参加や所得の有無で語れることではない。そのため矢印2のロジックが重要となる。 これは、色の変わったセーフティネットの球体、つまり、新しい価値観に乗って社会 に参加することを目的としている。留意しなければならない点は、多くの場合、支援 活動を受けることによって生活ができる場が提供されなければならないという点であ る。その社会参加方法は、徐々に行われるのが望ましい。例えば、どんな尖鋭的な活 動をしていても、それを、社会一般通念が認めなければ、普通、好ましい生活のレベ ルには達しない。支援活動団体が地道に「この生活でもやっていける」「むしろこの生 活のほうが現代社会では幸せだ」ということを立証し周知させることで、やがて現代 社会のふつうの価値観という通念に巻き込まれ、それが多様な価値観へと変化してい く。これが白い矢印のロジックだ。

以上をまとめると、社会的包摂とは、社会から排除され複合的不利に陥り、好ましいと思われる生活ができない人、または、できなくなる可能性がある人を社会との関係性の回復、構築によって繋ぎとめる現象そのものである。なお、その算定は、排除者が安心できる生活の担保というのが好ましい。そして、包摂の性格は主に二つに分かれる。一つは、「上からの福祉」である。主に政府による文化・政治・経済・福祉等の施策、制度の再構築により、裸の排除者を守る機能である。もう一つは、実際に支援団体が活動として行う「下からの運動」である。新たな領域への運動は、結果的に既存の社会の価値観を広げる可能性を持っている。

## 4. 若者への多様な支援に向けて(事例:しんじゅく若者サポートステーション)

「下からの運動」では、現在、脆弱であるセーフティーネットの強化(多様性・拡大化・連携)と包摂的な活動を行う団体の新しい価値観が重要であることを明らかにした。この文脈に寄り添い、セーフティーネットの強化を具体として提示するため、就労支援機関のしんじゅく若者サポートステーション<sup>(3)</sup>(以下、しんじゅくサポステ)のケースワークを実施した。調査方法は、2008年~2011年のしんじゅくサポステに保管されている利用者のインテークシート(313名)のデータを基として、利用者像を洗い出し、並行して利用者へのインタビューを実施した。そして、しんじゅくサポステの事業、利用者像、退職理由、インタビューの四つの調査ブロックに分け、それぞれの課題を抽出した。

#### 表1 四つの調査ブロックより可視化した課題/提案

## 1. しんじゅくサポステの事業

- □文献資料、筆者による参与観察
- ・山崎英子『新宿区で若者支援を行って見 えてきた課題』新宿区次世代育成協議会 部会資料 2011.9.2

#### 課題/提案

社会活動を通した就労支援以前の支援の必要性、短期的なプログラムの中で目的をもった支援の強化、さらなる事業の周知、教育機関との密な連携

#### 3. 利用者の退職理由

□統計(313名中、職歴がありと答えた者は、252名である。調査は、その252名から退職理由を収集し分析している)、参与観察

#### 課題/提案

しんじゅくサポステ内において就労の場の 構築(営利)、プログラムの連動性

#### 2. しんじゅくサポステを利用する利用者像

- □統計(統計は、利用者の年齢・性別・住まい 形態・学歴・職歴・障害の項目別に分かれて いる)文献資料、参与観察
- ・データの洗い出し期間、2008/7/1 ~ 2011/5/31。

#### 課題/提案

女性に配慮した支援プログラムの構築、密な連携の強化(教育機関・医療機関)、さらなる広報宣伝によるしんじゅくサポステへのアクセス方法の多様化、エントランス性を担保したプログラムの多様化

#### 4. インタビュー調査

- □インタビュー(あらかじめ決めていた 13 項目の質問を基に、しんじゅくサポステを利用している 2 名からインタビューをとる)
- ・主な考察では、2者の比較を通して、利用者 個人の若者像をより浮かび上がらせることに ウェイトを置いている

#### 課題/提案

教育機関との連携を深めながら広報活動の強 化、短期的なプログラムの多様性

(筆者作成)

上記の調査からしんじゅくサポステにおける課題と提案がプログラムと運営に分けられることが判明したため、表の2で仕分けの作業を行っている。

表2 しんじゅくサポステにおけるプログラムと運営の提案

プログラムの提案	運営の提案
<ul> <li>Ⅰ. 女性への就労支援活動の強化</li> <li>Ⅱ. 就労支援以前の支援(多元的な活動)</li> <li>Ⅲ. 支援プログラムのエントランス性</li> <li>Ⅳ. プログラムの連動性の強化</li> </ul>	<ol> <li>しんじゅくサポステへのアクセス方法の 多様化 (広報・周知・情報発信)</li> <li>さらなる他機関との連携の強化(教育機)</li> </ol>
V. 目的を持った多様な短期的プログラムの 構築	関、医療機関) 3. 団体内での就労の場の構築(営利)

(筆者作成)

プログラムの提案は、総称すると「多様な支援をする」ことである。それは、現代社会における包摂の三次元図で明記した、セーフティネットの球体の多様性、拡大化、連携という文脈に沿われている(包摂の三次元図矢印 1)。多くの言葉の含みがある多様性という言葉も本研究の調査によって課題が浮き彫りとされたのでプライオリティを考案しながら選定して支援を行える。また、運営の提案は、直接的に就労支援の文脈とは関わっていないが間接的に関わっている事項を抽出した。多くの支援団体では、支援論としてプログラムだけを追っていても包摂的な社会にいたらず、運営の課題に対してもしっかりとしたアンサーがもたれていなければ、包摂的な社会活動へと繋がらないことを確認した。しかし、これは現代社会における包摂の三次元図で示した矢印1で示した動きの一端にすぎない、そのため、以下の章では、矢印2の動きの具体を示したい。

## 5. 社会を動かす支援団体の運動論

#### (1) ねむの木村

現代社会における包摂の三次元図では、支援活動領域において新しい価値観を持つ事の重要性を説いた。以下では、ねむの木村<sup>(4)</sup> /ねむの木学園の活動を通して「地縁・血縁を超えたホーム感覚」という価値観が新しい価値観の具体であったことの検証をする。なお、ねむの木学園の歴史的な文脈は、松丸修三が執筆した『ねむの木学園と宮城まり子の教育 (I)』を基に以下に記載する<sup>(5)</sup>。現在の地域との関わりについては、2011年12月21日(水)にねむの木学園を訪問した際、スタッフの方から拝聴した話を中心に議論を進めている。スタッフの方に宮城まり子の教育のポイントを伺ったところ、ポイントは、「一人ひとりを大事にするところ」とはっきりとした言葉が返ってきた。一人一人を大切にするということは、先に述べた、地縁血縁を超えたホーム感覚が必要になる。ねむの木学園を利用するということは、複合的な不利によって流れついたことを証明している。子どもたちにとってみれば、ねむの木は、今唯一の生きる場であり、ホームにならざるを得ない。その中で「一人ひとりを大事にする」学園の考え方は、家族になるということの同意表明なのではないだろうか。排除された者に対して、支援者は何かを与えがちである。何かを与えることももちろん重要だ

が、それ以上に、私はあなたであって、あなたは私である感覚が重要になる。つまり、 関係的存在に順じて考えれば、利用者と支援者という役割の中での関係性より、地縁 血縁を超えたホーム感覚の中でのフラットな関係性のほうが、相互にお互いを包み込むイコールな関係になりやすい。

#### (2) 共働学舎新得農場

共働学舎新得農場(6)で生活している人は、農場の誇りに思えるところを「山があっ て自然が豊か | 「あまり管理されず、自主性が尊重される | 「色んな人が集まっている | 「みんなが一人一人の力を出せる | 「誰もが大切な存在 | 「人・動物・虫・植物すべての 命を大切にする」と述べている(宮嶋 2011)。それは、自然との連帯の中でエネルギー の循環を感じて、人との関係性を感じて自然に寄り添い、自活し、自分達の作ってい る製品に自身があるからだろう。「自然との連帯 | 言葉にしてしまえば簡単だが、自然 を知るということには、困難と時間を要する。しかし、その葛藤の中で、共働学舎の スタイルが生まれ、それが新しい価値観になろうとしている。自然との連帯について 過去(太古)の時代にもあった生活様式の価値観ではないかと批判を受けるかもしれ ないが、共働学舎新得農場は少し違う。自然を経験(学舎での体験)と知識(炭埋の 議論など)によって分析して、人間社会を捉える視点をもっているからだ。さらには、 農場に集まる人々は障がいを患い、人生経験上自己を肯定的に捉える事の出来ない者 である。彼らは社会から排除されてしまったから、必然的に共働学舎で暮らしている のだ。おそらく、多くの人が自然と共に暮らすことに対して、強固な否定的な感情を 示さないだろう。しかし、自然がなぜいいのかを語れる人間と自然が人間へ及ぼす影 響を語れる人間は数少ない。そんな問いに対して、共働学舎は答えを持っている。本 論にあて考察するならば、共働学舎新得農場が持つ独自の自然との連帯という価値観 は、これからより多く認知され、「下からの運動」として展開されるだろう。

## 6. おわりに

社会的排除/包摂の議論は、全く別次元の社会問題を一括して考えられるところに特徴がある。例えば、若者、ホームレス、一人親家族、ジェンダー、障害者、過疎化地域などの領域の問題である。しかし、現代社会は、社会構造の面と個人の精神面が複雑になり、上に挙げた事例の全てを一人の人間が体現するといった可能性を秘めてしまっている。これがいわゆる排除の複合性である。社会的排除の対極にある社会的包摂の議論を考察するということは、必然的に現代社会にある社会問題の全体を考察するといった事と同意になる。そのように考えると、社会的排除や社会的包摂は非常に広い概念なのだ。修士論文では、その広い概念を取りまとめながらケースワークを行い、伏線として現代社会論にも挑戦している。

社会的包摂では、死や孤立、孤独に対して頑固たる否という姿勢を取る。発展的・ 近代的な世界では、容認できない状態だからだ。人間の孤独とは、連帯や関係性の渇 望の示唆でもある。相反した感情が常に自己の内面を駆け巡っている。孤独があるか

らひき合う力が発生するのであり、ひずんでいるからもとめ合う、そして、社会が発 展し膨らんでいるように見えるから不安になるのである。排除状態に陥ると、必然的 に連帯や関係性が求められる。それは、物質・質量の世界に万有引力が働いているこ とを想起すれば自然な流れだ。しかし、心の奥底で何かと繋がりたいと思っていても、 その感情の流れを発散することはできない。不自然さを組み込まれた社会では、自然 への渇望を軽視する。感情の流れを受容するシステムや場、人間がいない、何にもな いということは、それは時として死への扉を開くこととなる。包摂とは、視点を変え るとエネルギーの流れを作ることや人が活発に動ける場を提供することにあるのでは ないだろうか。宮嶋は、「物質の世界で起こることは人間の心の中でも起こりうる〜物 質界も生活界も同じ法則で動いている」と述べた(宮嶋 2011:49-50)。共働学舎新得 農場が自然との連帯を実現できているのは、炭埋法などによってエネルギーの循環を 実現し、それが人間の生活に影響を及ぼしているからだ。コミュニティー自体が包摂 的な環境を作り出している。また、ねむの木では、肢体不自由児が生まれてから死ぬ までを完結できる施設に発展しようとしている。肢体不自由児が直面する危機に立ち 向かったことで、ねむの木は地域を巻き込み、巨大なホームを形成した。生から死を 安心して体現できる場はイコールとして包摂的な活動として捉えられる。なぜならば、 そこに排除が介在していないためだ。筆者は、引き続き、発展途上である社会的排除 や社会的包摂の概念を突き詰めると同時に、そこで生まれてくる諸団体の運動論や社 会的な価値観を探求することで、社会の在るべき形を案出していきたいと考えている。

#### ■註

- (1) 社会的排除の概念の整理について、主に中村健吾、2002.12、『EU における「社会的排除」への取り組み』、「海外社会保障研究 No.141」、59 頁、岩田正美、2008、『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』、有斐閣、21-22 頁、Percy-Smith, J. ed. (2000:3), Policy Responses to Social Exclusion: Towards Inclusion?, Open University Press.、アジット・S・バラ、フレデリック・ラベール著、福原宏幸、中村健吾訳、2005、『グローバル化と社会的排除』、昭和堂、6 頁(原書 "Poverty and Exclusion in a Global Word"2004)、都留民子、2000、『フランスの貧困と社会保護 参入最低限所得(RMI)への途とその経験 』、法律文化社、岩田正美、2006.3、『今、なぜ社会的排除なのか 現代日本と社会的排除概念』、「生活経済学研究 No.41」、3-8 頁、阿部彩、2007、「第5章:現代日本の社会的排除の現状」、福原宏之編、『社会的排除/包摂と社会政策(シリーズ 新しい社会政策の課題と挑戦 第1巻)』、法律文化社、131 頁、神原文子、2009、「第7章: ひとり親家族と社会的排除」、森田洋司、矢島正見、進藤雄三、神原文子編、『新たなる排除にどう立ち向かうかーソーシャル・インクルージョンの可能性と課題 』、学文社、136 頁の文献を統合して本論の中で再定義している。
- (2) 熊本理抄、2007、「chapter5: 人権思想からみたソーシャル・インクルージョン」、日本ソーシャルインクルージョン推進会議編、『ソーシャル・インクルージョン —— 格差社会の処方箋』、中央法規、55 頁。
- (3) しんじゅく若者サポートステーション(以下、新宿サポステ)は、厚生労働省の委託を受け 2008年(平成 20年)7月1日に開所した若者の就労支援を行うNPO法人である。なお 運営組織は、特定非営利活動法人ワーカーズコープである。場所は、新宿区にあり、高田 馬場駅から徒歩4分のところにある。しんじゅくサポステは、様々な理由により仕事に就

くことに困難を抱えている若者たちの相談にのり、自立への道筋を職員と共に考えながら 支援している。

- (4) 「ねむの木村」は、静岡県の掛川にあり、「ねむの木学園(鋼帯肢体不自由児療護施設)」、「ねむの木養護学校(肢体不自由児養護学校)」、「ねむの木のどかな家(身体障害者療護施設)」、「ねむの木子ども美術館」、「吉行淳之介文学館」などによって構成されている。言語として表現してしまえば、「ねむの木村」は、障害者のための村としての性格が強いと感じてしまうが実はそうではない。事実、ねむの木学園の HP では、「ねむの木村」を健康な人、ハンディを持った人、老人、若者が共に暮らせる場所と記載してある。
- (5) 松丸修三、2006、『ねむの木学園と宮城まり子の教育』「高千穂論叢第41巻第3号」。
- (6) NPO 法人共働学舎の拠点は、全国に五ヶ所あり、農業を営みながら自労自活を目指している。共働学舎新得農場は、1978年の6月に開設された4番目の共働学舎である。場所は、北海道上川郡新得町字新得(新得町の人口は、1970年代には10,000人を超えていたが毎年減少傾向にあり2010年の時点では、6,642人と推移している)に位置している。以前は大型リゾート計画で経済の向上を期待されていたが、現在はその片鱗が見受けられない。

#### ■ 参考文献

岩田正美、2008、『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』、有斐閣。

岩田正美、西澤晃彦編、2005、『講座・福祉社会第9巻 貧困と社会的排除 福祉社会を蝕むもの』、ミネルヴァ書房。

埋橋孝文編、2007、『ワークフェア — 排除から包摂へ? (シリーズ 新しい社会政策の課題と 挑戦 第2巻)』、法律文化社。

都留民子、2000、『フランスの貧困と社会保護 — 参入最低限所得 (RMI) への途とその経験 — 』、法律文化社。

福原宏之編、2007、『社会的排除/包摂と社会政策(シリーズ 新しい社会政策の課題と挑戦 第1巻)』、法律文化社。

宮嶋望、2011、『いのちが教えるメタサイエンス 炭・水・光そしてナチュラルチーズ』、地勇 社。

宮本太郎、2009、『生活保障 排除しない社会へ』、岩波新書。

森田洋司、矢島正見、進藤雄三、神原文子編、2009、『新たなる排除にどう立ち向かうか — ソーシャル・インクルージョンの可能性と課題 — 』、学文社。